

「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する岐阜県計画（変更案）」に対し寄せられたご意見と県の考え方

募集期間：R7.3.12～R7.4.10

意見を頂いた人数（件数）：1人（3件）

| 番号 | ご意見の内容 | ご意見に対する県の考え方 |
|----|--|---|
| 1 | <p>責任体制の明確化に関連し、元請けと下請けの関係もそうですが、発注者と請負者の関係においても、事業実施における責任の所在について改めて検討をお願いします。</p> <p>地元関係者への工事に対する理解と周辺地域への心遣いの対応もしながら、書類作成等といった時間を割いている現状であり、結果として長時間労働につながるため、これら要因の解消も必要であると思います。</p> <p>事務の省力化、簡素化のためのDX化はもちろん、建設ディレクターの導入による分担・負担軽減に係る対策も必要と考えます。</p> | <p>責任体制の明確化には発注者である県と元請人の関係も含まれていますが、頂いたご意見を踏まえ、以下のとおり計画を修正します。</p> <p><修正箇所></p> <p>第2－2 責任体制の明確化</p> <p><修正内容></p> <p>現在案 = 元請人、下請負人それぞれが 修正案 = <u>発注者及び元請人、下請負人</u>それぞれが</p> <p>また、書類作成等による長時間労働の削減は、県としても積極的に取り組んでいることから、頂いたご意見を踏まえ、以下のとおり計画を修正します。</p> <p><修正箇所></p> <p>第3－1（3）「働き方改革」の推進</p> <p><修正内容></p> <p>現在案 = 適正な工期設定、週休二日の推進等 修正案 = <u>工事書類の簡素化、適正な工期設定、週休二日の推進等</u></p> <p>なお、建設ディレクター導入による建設工事従事者の負担軽減については、研修の実施等を通して建設業者に働きかけてまいります。</p> |
| 2 | <p>各種資格の取得、講習会受講など各種教育を受けることでスキルアップにつながるが、これらにも多くの時間が必要となります。</p> <p>金銭面での対応も必要ですが時間とゆとり、見えないストレスの解消・負担軽減の対策に向けて取り組みを進めることで若い世代の扱い手確保にもつながると考えます。</p> | <p>建設工事従事者の技術研鑽のための時間確保や長時間労働を改善するために、工事書類の簡素化や週休二日の推進などの負担軽減対策の取り組みを推進することで、第3－1（3）に記載の働き方改革を進め、若い世代の扱い手確保に努めて参ります。</p> |
| 3 | <p>猛暑が続く中の熱中症対策として、海外でも行っている労務時間帯の改善についての検討を進めてはどうでしょうか。</p> | <p>建設工事従事者の熱中症を防止するため、頂いたご意見も参考にし、引き続き第3－3（1）に記載の熱中症予防対策に取り組んで参ります。</p> |